

第22回 千葉市地域自立支援協議会 全体会 議事要旨

1 日 時

令和8年8月28日(金)9時30分～11時50分

2 場 所

千葉市役所1階 正庁

3 参加者

《委員》24名(うち行政関係7名)

伊藤会長(社会福祉法人宝寿会)

佐藤副会長(社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会)

伊藤委員(社会福祉法人りべるたす 中央区障害者基幹相談支援センター)

田口委員(社会福祉法人りべるたす 花見川区障害者基幹相談支援センター)

井出委員(社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会 稲毛区障害者基幹相談支援センター)

伊藤委員(社会福祉法人宝寿会 若葉区障害者基幹相談支援センター)

由良委員(社会福祉法人みらい工房 緑区障害者基幹相談支援センター)

景山委員(社会福祉法人春陽会 美浜区障害者基幹相談支援センター)

武内委員(有限会社千葉れんげサービス)

高柳委員(特定非営利活動法人ひだまり)

成田委員(千葉市手をつなぐ育成会)

今本委員(千葉市精神障害者家族連合会)

加藤委員(千葉市重症心身障害児(者)を守る会)

安田委員(千葉市医師会)

藤尾委員(千葉障害者就業支援キャリアセンター)

武藤委員(千葉市ひきこもり地域支援センター)

仲村委員(千葉市発達障害者支援センター)

※以下行政委員

大木委員(若葉区高齢障害支援課 障害支援班主査)

藤崎委員(美浜区高齢障害支援課 障害支援班主査)

田中委員(障害者相談センター 知的障害者支援班主査)

梶屋委員(こころの健康センター 主査)

小河原委員(東部児童相談所 相談班主査)

小関委員(西部児童相談所 相談班主査)

山口委員(精神保健福祉課 通報対応班主査)

《事務局》6名

障害福祉サービス課 薄田、山本、木村、杉本、手嶋、岡崎

4 議題

- (1) 【報告】令和7年度千葉市地域自立支援協議会活動報告
- (2) 【報告】千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業
- (3) 【報告】千葉市の障害福祉関係統計資料
- (4) 【協議】令和7年度障害者基幹相談支援センターの運営状況
- (5) 【協議】令和7年度地域生活拠点事業の運営状況
- (6) 【協議】日中サービス支援型グループホーム

5 会議経過

～以下、議事要旨～

○開会(挨拶挨拶)

薄田課長 日頃より本市の障害福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
はじめに、令和8年8月千葉豪雨により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。この豪雨では、本市を含む県内各地で甚大な被害が発生し、障害福祉サービス事業所においても被害が確認された。また、サービスの休業や施設外への避難を余儀なくされた事業所もあった。

幸いにも重大な人的被害の報告はなかったが、厳しい状況の中で利用者支援とサービス継続に尽力いただいた関係者の皆様に、改めて感謝申し上げます。本市では、被災者支援策の検討を進めており、必要な支援に努めたい。

また、今回の災害を通じて、障害福祉分野におけるネットワークの重要性を改めて実感した。日頃から協議会等を通じて構築してきた関係機関の連携が解決につながったものとする。今後も災害から得られた教訓を共有し、連携を一層深めてまいりたい。

現在、国においては令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に向けた議論が進められており、「持続可能なサービス提供体制の確保」「希望する地域での生活の支援や多様なニーズへの対応」「サービスの質の確保・向上と制度の持続可能性の両立」「地域差や人口減少への対応」などが主な論点となっている。

また本市においては、先に示された国の基本指針に基づき、次期障害福祉計画等の策定を進めている。本協議会で得られた知見や課題についても計画に反映していきたい。

本日は各種報告や協議を予定している。委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

議題(1)【報告】令和7年度千葉市地域自立支援協議会活動報告

資料1に基づき、事務局より令和7年度の全体会、運営事務局会、議専門部会、基幹相談支援ネットワーク会議及び地域部会について、報告を行った。

議題(2)【報告】千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

資料2に基づき、山口委員より精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の令和7年度の内容や実績について、報告を行った。

議題(3)【報告】千葉市の障害福祉関係統計資料

資料3に基づき、事務局より障害者手等の所持者数、支給決定者数、相談支援事業における相談件数、計画相談支援の計画作成者数等について、報告を行った。

＜統計の年齢区分について＞

高柳委員 資料3の手帳所持者数について、世代の区分を前年度の2区分から4区分に増やしたが、こうしてみると身体障害の方について、加齢に伴って重度化する傾向がよく読み取れるようになったと感じる。これからもこの区分での統計を続けてほしい。

＜セルフプランについて＞

成田委員 相談支援事業所はだいぶ増えてきたように感じるが、セルフプラン率は引き続き増加している。市としてどのように分析しているか。

事務局 事業所数以上に、支給決定者数が増加していることが考えられる。
会議資料に記載はないが、相談支援事業者はこの3年間、1年間に約10カ所ずつ増加しているが横ばいである。一方で、支給決定者数の伸び率は令和3年度ごろには年約6.5%であったが、令和7年度には年約10%となっている。障害児の方も同様に、令和3年度頃には年約11.4%であったが、令和7年度には約12.6%となっている。
また、基幹相談支援センターや相談支援事業所、区窓口との意見交換の中では、就労系や児童通所系の利用を希望される方には、速やかにサービス利用をしたいということで、セルフプランを希望される方も一定数いるようで、こうしたことも要因の一つと考えている。

＜セルフプランについて＞

藤尾委員 統計について、ある時点での支給決定者数を母数とすると、当初はセルフプランであった方が含まれないことになってしまうので、最初の利用申請時点で補足することが望ましいと考える。

事務局 集計システムや各区窓口での労力を考えると難しい。全体を母数とした統計は作成できないが、令和8年度のアンケート調査を踏まえて検討していきたい。

藤尾委員 また、区の窓口での申請時には、障害福祉サービス事業所の職員が同席して、利用者ご本人への助言や意見をすることもあつと認識している。その際にセルフプランのアンケートに利用者ご本人の意向が正しく反映されているか、またどのようにチェックしているのか実態を教えてほしい。

藤崎委員 窓口では、原則としてサービス利用にあたっては相談支援を利用することが望ましいと説明している。

その中で、セルフプランを希望される方がいた場合は、後からでも相談支援に変更することは可能な旨を説明したうえで、それでもご意向が変わらない場合はご本人の意思を尊重して取り扱うこととしている。

<総量規制について>

末永委員 手帳の取得数と比較して、サービスの利用者数は少ないように見受けられるが、千葉市では総量規制について該当するような事業の需要が充足されたと考えているか。

事務局 総量規制については、現行制度上も一部のサービスは規制可能となっており、来年度からは対象にグループホームが加わったところだが、現在本市では実施していない。

総量規制というと、現在の利用者の方の利用量が今より制限されるかのように思われる方もいらっしゃるがそうではない。障害福祉計画に定める必要なサービスの量を確保した上で、過剰な事業者の参入を規制し、質の担保を図るものと考えている。

国も全国的なサービス量の急増を受けて様々に分析しているが、一部のサービスについては事業所数の伸びによって需要が喚起されているのではないかと指摘している。

また、一部サービスについては人員配置基準も緩やかであるため、質に問題のある事業者も増加している。サービスの質の低下や事業者が安易に参入できてしまうことで、貴重な福祉人材が奪われてしまい、重度者を対象とした必要なサービスが拡大できないことも問題となっている。

こうした状況を改善するために、次期計画において必要量を定めた上で、総量規制を導入し、公募などにより適切な事業所を選定することにより、質に問題のある事業所が増えないようにするということは検討していくべきであると考えている。

<セルフプランについて>

末永委員 障害者や障害児の人数に対して、相談支援事業所が足りていないのではないかと。市としてセルフプランについてどのような対応を考えているか。

事務局 セルフプランについては、国も新たな基本方針で「望まないセルフプランゼロ」を掲げているが、本市としても希望する全ての方が相談支援を利用できることが望ましいと考えている。

現在、国でも議論がされており、今後具体的な施策が明らかになってくると思われるので、本市としても国の議論・方策に沿って対応を検討していく。

議題(4)【協議】令和7年度障害者基幹相談支援センターの運営状況

資料4に基づき、事務局より障害者基幹相談支援センターの運営評価について説明を行い、各区障害者基幹相談支援センターより、それぞれの運営状況について説明を行った。

<障害者基幹相談支援センターの持続性について>

藤尾委員 千葉市障害者基幹相談支援センターは、千葉県内の他圏域と比較しても、非常に頑張ってくれている。

一方で、昨年度2区で運営受託法人が変更になったということで、持続可能性について

事務局 心配している。金銭面だけでなく、業務の整理について検討してほしい。
承知した。

成田委員 <グループホーム等支援ワーカーについて>
グループホームは外部の目が入りにくいところがあるが、利用者本人には毎日いい暮らしができていと思いながら生活してほしいと思っている。
昨年 10 月からグループホーム等支援ワーカーを配置し、入居者やその家族、またグループホーム職員からの相談対応などをしたり、グループホームを訪問したりしているとのことだが、これからも千葉市独自の取組みとして作り上げてほしいと感じる。引き続き期待している。

加藤委員 <基幹相談支援センターの業務量について>
業務量が多く、藤尾委員と同様持続性について心配している。
そのような中でも、医療的ケア児等コーディネーターが各区基幹に配置されていることで、障害の重いこどもたちも安心して暮らしていけていると考えている。

協議(5)【協議】令和7年度地域生活拠点事業の運営状況

資料5に基づき、事務局より令和6年度地域生活支援拠点事業の運営事業について説明を行った。

議題(6)【協議】日中サービス支援型グループホームについて

資料6に基づき、事務局より日中サービス支援型グループホームの実施状況及び評価について説明を行った。

事務局 <事前質疑・回答内容>
質問①:地域連携会議について、昨年度の取組みで課題となるような点があれば教えてほしい。
回答①:会議の構成員として必須とされている「地域住民等」が不参加となっている事業所がある。また、本来は「福祉の有識者枠」である基幹相談支援センターを「地域住民枠等」としている事業者もある。
また、国の手引きでは「構成員が欠席する場合は事前に会議資料を送付し、意見・要望等を聴取することが望ましい」とされているが、そのとおりにしていない事業所もあるので、改善を求めている。

事務局 質問②:スポット的に派遣を利用して人材の補填をしている事業所が散見されたが、資格の有無や虐待防止受講者であることの条件は存在するか。
回答②:人材不足の中で人員欠如を避けるため、市としてスポット派遣自体は禁止していない。資格等については、一般的な場合と同様世話人は不要だが、該当事業所に確認したところ、福祉施設での勤務歴がある方に限定しているとのことだった。また、スポット派遣の方単独ではなく、ほかの従業者と一緒に支援してもらうシフトにしているとのことだった。

- 質問③:本人の権利擁護や意思決定支援について、どのような取り組みをしているか。
またそのことにより、暮らしに変化が生まれた具体的な様子があれば聞きたい。
- 事務局 回答③:意思決定を自分で行うことができる利用者については、利用者の特性に応じてコミュニケーションを取っている。また、意思決定が難しい利用者については、イラストカードの活用や選択肢の提示を行い、そのうえで本人の意思を尊重している。
- 暮らし上の変化だが、利用者の表情が豊かになったり、食事や衣服について自分で選択できるようになったりしている。職員にとっても、利用者の好みがわかったり、新たな側面が見えたりすることで、利用者との距離も近くなり、支援のやりがいを感じているとのことだった。
- ＜報告書様式について＞
- 末永委員 項目について実態を範囲した内容とするよう、事業所自らの記載だけでなく、相談支援事業所等の関係機関からの評価を情報収集した結果を記録など補完し報告書を充実させてほしい。
- 事務局 事前質問でも報告書様式について、改善してほしい旨意見をいただいた。グループホーム等支援ワーカーと毎月会議を開催しているので、評価基準や記載内容について検討する。

その他

- ＜他事業について＞
- 藤尾委員 旧優生保護法保障制度について、デリケートな問題だが、市町村や事業所、団体も周知などに取り組んでほしい。